

専決処分の報告について
(契約金額の変更)

地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 7 年 6 月 2 日提出

那覇市長 知念 覚

専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき平成12年3月24日議会の議決により指定された、契約金額の100分の5以内でその額が1,000万円を超えない範囲の契約金額の変更について、次のとおり専決処分する。

令和 7年 5月 14日

那覇市長 知念 寛

- 1 議 決 事 件 名 事業契約について（新真和志複合施設建設事業）
（令和6年9月26日同意）

件 名 新真和志複合施設建設事業事業契約

契約の相手方

受注者 株式会社 WELLNA MAWASHI
沖縄県那覇市旭町114番地4
代表取締役 佐野 誠一

- 2 変更する事項 契約金額
既 決 金 額 4,690,325,827 円
変更する金額 4,696,990,727 円